

授業科目名	【G】	研究会 I・II	区分	必修	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	民事手続法の研究会				担当者	伊禮 誠汰		
授業概要	【概要】	<p>本研究会では、民事手続法に関する議論を通して、民事法体系全体の理解を深めることを目的とする。そのため、本研究会で扱う素材には、民事手続法はもちろんのこと、民事実体法も含まれる。どの文献を扱うかは受講者とともに決定するが、さしあたり以下の文献のいずれかを輪読することを提案したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山本和彦『よくわかる民事裁判[第4版]』(有斐閣・2023年) ・森田修『債権回収法講義[第2版]』(有斐閣・2011年) ・千葉恵美子＝高原知明＝川上良『紛争類型で学ぶ応用民法 I 総則・物権』(日本評論社・2023年) 						
	【到達目標】	<ul style="list-style-type: none"> ・民事手続法の全体像を把握し、重要判例のポイントを理解できる。 ・民事手続法と民事実体法とにまたがる問題を解決することができる。 						
履修条件	<p>担当者による選抜に合格し、履修登録を許可された者であること。 原則として、各学期の履修登録確定前に担当者が指定する科目(主に民法・民事手続法)を併せて履修すること。</p>							
アクティブラーニングの方法	【○】	事前学習型	【-】	反転授業	【○】	調査学習	【-】	フィールドワーク
	【○】	双方向アンケート	【○】	グループワーク	【○】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ
	【○】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【-】	PBL	【-】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)						
他科目との関連性	民事手続法(民事訴訟法) I・II、民事手続法(民事執行法) I・II、民事手続法(倒産法) I・II、その他民事法科目全般							
教科書	受講生と相談のうえ、決定する。							
参考書	<p>高田裕成＝畑瑞穂＝垣内秀介『民事訴訟法判例百選[第6版]』(有斐閣・2023年) 山本和彦『最新重要判例250 民事訴訟法』(弘文堂・2022年) 小林秀之編『判例講義 民事訴訟法』(弘文堂・2019年)</p>							
評価方法	発表・課題提出85%、出席回数や積極的な発言(コメント)などの授業貢献15%で評価する。							
フィードバック方法	提出したレポートにコメントをつけ返却する。また発表をした場合は、後日フィードバックメールを送る。							
評価基準	民事法全体の理論的側面を十分に理解している者にSまたはA、相応の理解をしている者にB、最低限の理解をしている者にC、それ以外をD、Eとする。授業参加回数(課題の未提出含む)が著しく少ないなど評価不能の場合はFとする。							

授業 科目名	【G】 研究会 I・II	区 分	開講年次	【G】3	単位数	【G】2
		必 修				
授業内容	<p>本研究会は、主に以下のアプローチをとる。</p> <p>① 受講者による担当者が指定した論文の分析・報告とディスカッション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告時間は概ね30分から40分とし、その後、報告のない学生と質疑応答をしてもらう。 ・残り時間で、報告に関連するテーマにつき、受講者全体でのディスカッションを行う。 ・受講者は必ず毎回発言することとし、それを授業参加と判定する。 ・報告の仕方、レジュメの作成方法については、初回に説明する予定である。 <p>② 文献輪読とディスカッション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には担当者指定の教科書・参考書・論文の一つのセクションを輪読し、その部分についての整理を行い、その後ディスカッションをする。 <p>※ 基本方針としては以上であるが、担当者の指定文献に限るのではなく、受講者が自主的に報告を希望する文献等があればそちらを優先することとしたい。</p> <p>※ 以上を年間通して進めていく。</p> <p>〈アクティブラーニング〉</p> <p>本研究会では、学修の様々な場面で履修者どうしの相互評価を行う。上記のように、講義中の報告を聞いた学生に、報告者へ質問をすることを求めたり、報告の出来栄を採点してもらったりするため、自分が資料作成や報告を担当しない回も含めて、常に主体的な姿勢で学修に取り組むことが必要である。</p>					
予習内容	<p>報告予定の文献を受講者全員が読むこと。 授業ごとの予習時間は120分程度を目安とする。</p>					
復習内容	<p>教科書・関連文献を読み込むこと。 授業ごとの復習時間は120分程度を目安とする。</p>					
その他	<p>無断欠席(理由のない授業不参加)が3回以上となった者には単位認定を行わない。 報告担当回に欠席したものはそれまでの授業参加度にかかわらず単位認定を行わない、また、その後の研究会参加を許可しない。</p>					